

環境影響評価審査書

34 島津製作所秦野工場研究所建設計画

I 総括事項

島津製作所秦野工場・研究所建設計画の事業予定地は、秦野市の西南部に位置し、小田急線渋沢駅の北1キロメートル余の「秦野テクノパーク（堀山下地区）」内の一角にある。

この秦野テクノパークは、市の構想により面積約24ヘクタールの工業団地として造成されたもので、工業用地の他に調整池兼共通運動広場及び古墳公園等が配置されている。当工業用地には、本計画を含め先端技術系企業6社の進出が予定され、既に周辺に建設されている日産車体株式会社等の工場とともに整然としたテクノパークが整備されることになる。

株式会社島津製作所は、この工業用地内に計測機器、メディカルエレクトロニクス機器等の組立工場及び研究施設を建設するものであるが、事業予定地は、既に土地区画整理事業として造成が完了し、道路等の施設も整備されていることから、施設の建設により新たに自然の地形が改変されることはほとんど予定されていない。

しかしながら、事業予定地を含めた周辺は、隣接する古墳公園に示されるように、桜土手古墳群を始めとする埋蔵文化財の包蔵地が多数見られること、また、北側には水無川の自然、その背後には丹沢の山並みを控えていることから、特に文化財及び景観に配慮した施設の配置や緑化等について検討する必要がある。

現在計画されている事業に対し、環境保全上具体的に検討した結果は次のとおりであるが、研究内容あるいは工業製品の生産過程は科学技街の進歩等により変化し、それに伴い環境に与える影響も変わることも考えられるので、状況に応じて適切に対応し、環境問題を発生させないように配慮する必要がある。

II 個別事項

1 大気汚染

(1) 大気汚染に係わる特定物質

予測評価書案では、大気汚染に係る特定物質を多種類にわたり使用するが、その排出量が少量であること及び排ガス処理装置として洗浄装置をドラフトチャンバーに設けることから、周辺地域への影響はないものとしている。

しかし、排出ガスの種類によっては処理方法も異なることから、ドラフトチャンバーに付帯する洗浄装置の内容を具体的に示すこと。

(2) 粉じん

予測評価書案では、当事業予定地周辺の風の状況は、砂ぼこりが立ち、紙片が舞い上がる毎秒5.5メートルの風速を上回ることがほとんどないため、粉じんは発生しにくいとしている。

しかし、秦野市の公害苦情統計では建設工事現場等の粉じんによる苦情が報告されているので、このことに配慮した防止対策を検討すること。

2 廃棄物 - 産業廃棄物

① 予測評価書案では、工場排水及び生活関連排水については除害施設を通して公共下水道に放流するとしているが、除害施設から発生する汚泥の処理内容についても、減量化や安定化について検討し、その量並びに処理方法を具体的に示すこと。

② 予測評価書案では、廃油、廃溶剤、廃液については、必要に応じてポリ容器に密閉し、従業員が廃棄物置場まで運搬し、漏出のないように保管することとしている。

しかし、秦野市は水道水源を主に地下水に依存していることから、これら廃液類の管理方法によっては漏出等の地下水汚染による影響が懸念されるので、保管施設の構造や管理方法を具体的に検討し、その結果を明らかにするこ

と。

3 植物、動物、景観

予測評価書案では、事業予定地の北東側隣接地に約1.2ヘクタールの桜土手古墳公園の整備が予定され、事業予定地内に保全する33号古墳のある古墳広場と一帯となった緑地空間が確保されるとしている。

また、水無川沿いから見た事業予定地には、流通センター（2階建、高さ12メートル）、工場B・C棟（4階建、高さ19.4メートル）、工場D棟（4階建、高さ20.8メートル）と低い建築物から順に配置され、さらに、流通センターの手前には駐車場やテニスコートが配置されているため、事業予定地の北側外周部では河川空間と合わせて開放された空間が形成される可能性を持っている。

以上のような環境特性を踏まえ、さらに良好な景観や鳥類等の生育環境の創出を図るため、次の事項について検討すること。

① 事業予定地の北側外周部から古墳広場に至る緑地景観に連続性を持たせるため、緑地の位置、規模等について検討する必要がある。このとき、古墳公園に隣接して設置される駐車場を敷地境界から離すなど、外周緑地の幅の拡大について配慮すること。

また、敷地境界フェンス、テニスコート外周フェンス及び駐車車両が周辺から極力見えないことのないよう、緑地の形状、植栽方法等について合わせて検討すること。

② 背後に丹沢の山並みを控えた秦野盆地の西側に位置する事業予定地の景観特性を踏まえ、また、秦野テクノパークの中心となる事業規模であること等を勘案し、工場や研究所の建築デザインに当たっては、地域の景観形成の観点に立った十分な配慮を図ること。

③ 事業予定地に近接する水無川は、高さ約1.5メートルの砂防床固工が連続して存在し、水面は狭く、河原にはヨシ等の水辺植物が繁茂している。そこには、カワラヒワ、ホオジロ等の野鳥や比較的馴染み深いトンボやチョウが生息しており、身近な自然とふれあえる格好の場所であることや市の古墳公園が計画されていることなどから、事業地内の緑化に当たっては、外周緑地を公園と融合させながら野鳥等の誘致に配慮するなど、うるおいのある環境づくりのための方策について検討すること。

4 文化財

水無川の両岸には、河川石の利用が容易であったことなどから、桃木原古墳群、清正公塚古墳、戸川古墳等の多くの古墳が造られ、事業予定地及びその周辺には桜土手古墳群が存在している。

桜土手古墳群は、古墳時代後期に造られたものと見られているが、隣接地の日産車体株式会社の敷地については、工場建設を契機に昭和49年から昭和52年まで発掘調査がなされ、また、事業予定地を含む土地区画整理事業施行地区についても調査が完了しているところである。

予測評価書案では、調査により事業予定地には33号、34号及び38号の3基の古墳が確認されたが、このうち33号古墳を古墳広場として現状保存し、隣接の古墳公園と調和を図る予定としている。

このとき、33号古墳が古墳公園と一帯となった古墳群の一部を形成していることに注目し、古墳広場と古墳公園との連続性を持たせた整備とするため、当該境界部分の植栽の方法や塀の作り方について検討すること。

また、古墳公園を訪れた市民等が、合わせて33号古墳を自由に観察できるようその管理方法について検討すること。

一方、事業予定地を含む水無川一帯は、埋蔵文化財の包蔵地が多数見られ、予測評価書案でも工事に当たっては十分注意するとしているが、建築物の根切り工事等に当たっては、特に慎重に施工すること。

5 安全 - 交通安全

予測評価書案では、供用後の駐車可能台数は188台と予定し、そのうち従業員用駐車場としては、従業員数985人に対して118台を見込み、従業員数の12パーセントとなっている。

しかし、事業予定地は小田急線渋沢駅から直線で約1,300メートルと比較的近距離の位置にあるが、他の工場等の類似の事例から駐車場の不足による付近道路への路上駐車等による交通障害が懸念されるため、十分な駐車場の確保について検討すること。

6 その他 - 化学物質

工場、研究所で使用する化学物質（特殊材料ガスを含む）は多種類にわたっていることから、事業者自らが化学物質の適正管理や排出低減に努めるなど、環境汚染や災害の未然防止を図るため、次の事項について検討すること。

- ① 化学物質の取扱い施設・保管施設については、その性状・毒性に応じ、漏洩等の不測の事態に備えた構造とし、除害設備、流出防止設備等の設置について検討すること。
- ② 製造工程、貯蔵施設、輸送配管、排出ガスダクト、排水管、処理施設、廃棄物保管施設等からの有害物質の漏洩を早期に発見するための検知システムの整備について検討すること。
- ③ 化学物質の予期せぬ漏洩の早期発見及び排出量の低減化の検討のため、化学物質ごとに、購入量と回収量、大気・水への排出量、製品・廃棄物への移行量等の収支管理について検討すること。
- ④ 地震、火災等の災害や管理ミス等による事故時の対応にも備えた、適切な安全管理マニュアルの整備並びに従業員の教育体制について検討すること。